

令和8年度 当初予算編成基本方針

1. 国の動向

令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）」では、これまでのコストカット型経済から高付加価値創出型経済への転換として「賃上げこそ成長戦略の要」との考えの下、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現する政策の全体像が示されたほか、「地方創生2.0」の推進及び地域における社会課題への対応、国民の安心・安全の確保を掲げている。

また、中長期的に持続可能な経済社会の実現として、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続する考えが示された。主要分野ごとの重要課題については、全世代型社会保障の構築、少子化対策及び子ども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的社会資本整備の推進、持続可能な地方行財政基盤の強化などの取組方針が示されている。

以上のことを踏まえ、本市においてもその潮流に乗り遅れることのないように我々、職員一人ひとりが取組と成果を意識して住民の福祉の増進が図られるように努めていくこととする。

高付加価値型観光の推進

観光庁

- ユニークで稼げる観光振興により、インバウンド需要を拡大し、**地方創生**につなげる。
- 地域の魅力を向上させ、**観光立国**を実現。

地方創生2.0

内閣官房

- 「**令和の日本列島改造**」として、国・地方、地域の産官学金労言士^(注1)等が一体となり展開。
- 「**強く**」、「**豊か**」で、若者や女性にも選ばれる「**新しい・楽しい**」地方を実現。

(注)

賃上げ支援

内閣官房 公正取引委員会
厚生労働省 経済産業省
文部科学省 こども家庭庁

- 2029年度までの5年間で、日本経済全体で**年1%程度の実質賃金上昇**、すなわち、**物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルム（社会通念）として定着**させることを目指す。

①安心

取組

②稼ぐ

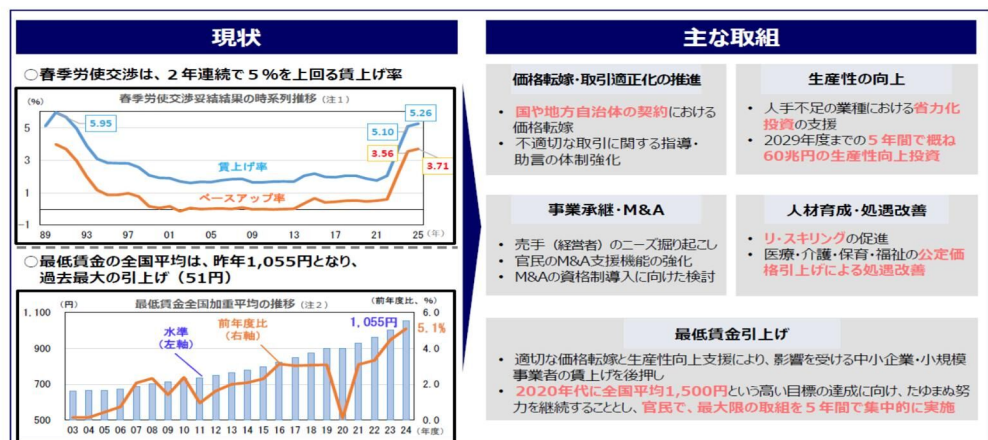
付～

取組

③人

取組

(注2)



注1：連合「春季生活闘争 回答集計結果」により作成。2025年の賃上げ率及びベア率は、連合「春季生活闘争 回答集計結果（第6回）」時点。2015年までのベア率は、連合による調査結果が得られないため、厚生労働省「賃金事情等総合調査」による。
注2：厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」により作成。

内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2025（政策ファイル）」より抜粋

2．鳥羽市の財政状況

【決算状況】

令和6年度一般会計決算は、歳入が2億4,726万円増の139億664万円、歳出が1億2,966万円増の133億1,846万円となり、歳入差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては5億8,582万円の黒字となった。いずれも本市過去最大規模の決算額となっている。

主な要因は、歳入の国庫支出金や繰越金、市債が減少したものの、地方特例交付金や寄附金、繰入金が増加したことによるもので、歳出では、普通建設事業、災害復旧費などの投資的経費や繰出金が減少したものの、人件費や扶助費などの義務的経費のほか、物件費、補助費等が増加したことによるものとなっている。

今後は、歳入で生産年齢人口の減少傾向により市税収入の停滞や普通交付税における基準財政需要額が減少するなどの影響を受けることが予測される。現在、ふるさと納税寄附金の伸びが大きく、更なる増収を目指し様々な手法に取り組んでいるが、社会全体の景気動向などに大きく左右されることから一概に安堵すべきでないとする。また、歳出については、人件費や扶助費の義務的経費が増加傾向にあるほか、公共施設の老朽化等による投資的経費の増加も見込まれている。

【財政指標】

地方公共団体の財政力を示す財政力指数では、年々低下しているものの、令和6年度では、市民税(法人税割)や固定資産税(償却資産)の増加などにより0.005ポイント上昇し「0.406」となった。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率では、コロナ禍の令和3年度で80.5%であったが、その後、コロナ禍からの回復、物価高騰等の影響により上昇し、令和6年度には87.8%まで上昇した。類似団体と比較した場合、若干低い数値にはなっているものの人件費、物価高騰を考慮すると今後も上昇することが懸念される。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいた令和6年度決算による健全化判断比率においては、実質赤字比率及び連結赤字比率の算定は無く、実質公債費比率は前年度と比べ0.1ポイント上昇の7.8%となっているほか、将来負担比率については令和5年度決算に引き続き算定はされなかった。

ただし、大規模ハード整備計画で予定する事業や物価高騰により普通建設事業費の増加が予想され、それに伴って市債の借入額が増加し、再度将来負担比率が算定されることも予想される。

【公債費】

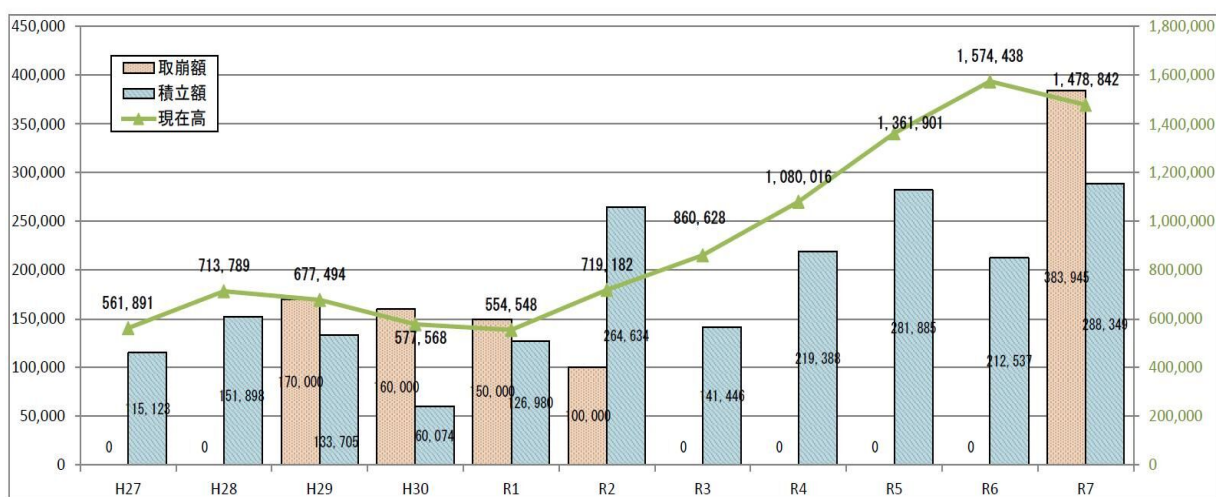
公債費においては、世代間の公平性や償還額の平準化などを念頭に置き、大規模ハード整備事業計画を策定してきたことで、長期償還元金は減少したほか、年度末残高においても令和6年度決算において100億円を下回ったところである。

しかし、公債費償還額に対する一般財源の割合を示す公債費負担比率においては、15.5%と依然高い数値であることにも注視する必要がある。今後、物価高騰の影響や公共施設の老朽化対策に伴う普通建設事業費の増加などで借入額や借入利子の上昇が見込まれるが、後年度の世代に過度な負担とならないよう市債の発行には慎重にならなければならない。

【基金】

近年の決算状況は、コロナ禍での事業縮小、国からの補助金等を活用したこと、普通交付税の再算定などで、財政調整基金を取り崩すことなく、決算剰余金を算出している。令和6年度決算時点での残高は15億7,443万円となり、標準財政規模に対する比率は23.1%となった。

しかし、物価高騰など歳出の膨張傾向から、令和7年度では4億円超を取り崩す見込みとなっており、令和8年度当初予算見込み（一般財源ベース）においても3億5,000万円の取り崩しを予定しているところである。現状、財政調整基金の繰入れに依存した財政運営になりつつあることから、大胆な既存事業の見直しや、優先順位付けによる事業の選択と集中に踏み込んでいく必要がある。



財政調整基金の推移（令和7年度9月補正後時点）

3．当初予算編成基本方針

令和８年度は「第六次鳥羽市総合計画（後期基本計画）」、「第３期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする時期であり、過去の評価も踏まえ、それぞれが示す「政策の柱」「基本目標」に沿った予算を編成していく。

人口減少や少子高齢化の進行に加え、慢性化している原材料価格等の高騰が財政運営に大きな影響をもたらしていることから、刻々と変化する社会情勢・市民ニーズなどに注視し、事業の選択と集中を意識したうえで、限られた財源・人材の中で「鳥羽市」のカタチに合った行財政運営に取り組んでいく。

また、職員一人ひとりが担っている事業を再認識し、より柔軟な発想で新たな挑戦に取り組むため、既存事業を多角的に見直すほか、DXを始めとする新しい技術や手法などを積極的に取り入れ、今より効果的・効率的な行財政運営の仕組みとなるよう変革のスイッチを入れる必要がある。

以上のことを踏まえ、今鳥羽で暮らす誰もが、いくつになっても鳥羽で暮らし続けたいと思えるように将来都市像である「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を目指し、令和８年度当初予算編成は、次の方針により執り行うものとする。

（１）一般会計の当初予算編成

総合計画等に向けた取り組み

令和８年度は、第六次鳥羽市総合計画（令和１２年度）の折り返しとなる後期基本計画の初年度であり、第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める従来の人口減少対策や地域経済活性化のほか、デジタル技術を活用して地方創生を加速化させる内容も包含した一体的な計画として策定することになっている。

「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、後期基本計画に沿った施策の展開や指標との整合を図るものとする。

そのほか、市議会からの「令和８年度予算編成に対する提言書」や予算決算常任委員会での審査に係る意見などにも注視し予算要求すること。

人口減少・少子高齢化における地域と行政

人口減少と少子高齢化の進行により、人材不足や集落機能の持続が困難となることが見込まれる。そのような中、持続可能な地域活動を推進していくため、地域と行政が連携し、従来の集落支援員や地域おこし協力隊などの地域の担い手となる人材確保に資するメニューの活用を検討するほか、関係人口の拡大を通じた地域活性化につなげる仕組みづくりを推進すること。

また、人口減少等を見据え、施設の集約化、複合化、除却の検討・実施については、中長期的な視点から使用状況も勘案したうえで、大規模ハード整備事業計画と整合を取って要求すること。

なお、要求する事業については、成果目標や費用対効果の精査、事業の新規・拡充・継続・廃止を意識し、担当している事業内容の洗い直しを行い、デジタルなど新しい技術を活用した作業効率や生産性の向上の検討など、業務量の把握に心がけ、持続可能な行財政運営が図られるよう対策を講ずること。

財源の確保等に向けた取り組み

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入できる財源であり、その安定的な確保は持続可能な行財政運営を図っていく上で大きな柱となることから、市税等の収納率向上や遊休資産の活用等、財源があって始めて事業ができることを意識し、安定した収入や新たな財源の確保に取り組むこと。

事業を検討する際は、事業の必要性・効率性・類似性などを十分把握し、統廃合や合理化を検証すること。事業を着手する際には、より多くの特定財源が得られるよう、補助要件等を意識した手法や制度設計を心がけるほか、補助メニューを洗い出し、国や県と綿密に連携・交渉して積極的な財源確保を目指すこと。

また、令和8年度からは宿泊税の賦課徴収が開始されることから、課税の趣旨に沿った事業については積極的に利活用を検討すること。

重点的な予算配分（重点事業）

下記の施策については、優先的に予算を配分するので、積極的に提案・活用を検討すること。

（１）安心な子育て環境の充実

- ・子育て環境・子育て世帯の定住促進の充実
- ・子育て世帯への経済的支援

（２）DX推進に向けた施策

- ・デジタルなど新しい技術を活用した業務の効率化や人材の確保
- ・利便性向上による市民サービスの充実

（３）日常に根ざした地域防災力の強化

- ・平常時からの地域防災力の向上
- ・防災インフラの整備

各主務課長によるマネジメント機能の強化

各主務課長は、今後の市全体における厳しい財政状況を踏まえ予算調整を行うとともに、各主務課が主体的かつ責任を持って事業の見直しや効率化を図るため、マネジメント機能を最大限に発揮すること。

（２）特別会計の当初予算編成

特別会計の予算編成については、各会計の性格を踏まえて自己財源の確保を図り、法令上特に定めのあるものや制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、各会計の設置目的、趣旨等を踏まえ、事業の徹底した見直しに努めること。

その他、予算編成に関する基本的な考え方については、一般会計の予算編成を準用する。

（３）企業会計の当初予算編成

企業会計の予算編成については、「経営戦略」に基づいた経営基盤の強化に取り組むため、施設・設備の現状把握や将来的な住民サービスの予測等も踏まえた投資の合理化を図るとともに、公営企業の実情に応じた適切な手法等の導入を検討するなど、経営の合理化を推進し、独立採算性の確保に努めること。

他会計補助金（繰入金）については、地方公営企業繰出基準の範囲内を基本とし、財源不足を安易に一般会計に求めないこと。

その他、予算編成に関する基本的な考え方については、一般会計の予算編成を準用する。

（４）予算編成要綱

基本方針に基づく一般的事項及び歳入・歳出に関する事項については、別に定める予算編成要綱によるものとする。